

6月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成30年6月28日(木) 午後5時30分から午後7時58分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
秋元富敏委員 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、加藤計吾児童青少年政策室長、水谷美すゞスポーツ振興課長、村川実加ひと・ほんの庭 にこっと館長補佐 |
| 5 | 傍 聴 人 | 2人 |

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

今日は定例教育委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。梅雨の合間に晴天が続き、太陽に光る花々がきれいな季節になってきたのではないかと思います。

ワールドカップサッカーが本日もございますが、日本が戦前の予想とは違い、日本サッカーらしい戦い方をして、大躍進をしたと考えています。とりわけ、南米チームであるコロンビアに勝ったことは、歴史的な勝利であったと思います。

6月23日を、皆さんはどのようにお考えでしょうか。「沖縄慰霊の日」です。「沖縄戦没者追悼式」が行われました。戦後の激戦地になった沖縄は20万人以上の人たちが悲しい最後を強いられてきました。追悼式には、一人の中学3年生の詩の朗読が行われました。港川中学校、相良倫子さん、すばらしい語りでした。「小鳥のさえずりは、恐怖の悲鳴と変わった。優しく響く三線は、爆撃の轟に消えた。」など、平和と戦争の対比が表現され、残酷さや悲惨さが伝わってきました。それと同時に、いかに私たち大人の感覚、そして自分自身の感覚が日常の中で研ぎ澄まされていないことに改めて反省しました。「命」、「今」、「生きる」をキーワードに将来に向けての強い願いがいろんな人たちに伝わったと思います。

最近はいいいニュースばかりではありません。虐待やブロックの崩壊事故、それから富山の殺傷事件、藤枝の事件等がありました。悲しく痛ましい事件が続きます。5歳の船戸結愛ちゃんの事件では、「お父さん、お母さん、もう許してください。」の言葉はなぜ届かなかったのか。その一方で、お母さんが、結愛ちゃんが亡くなってからずっと霊前で逮捕になるまで手を合わせていたと聞いています。ニュースで見ると「あんな表情をしているのか」とか、「悪者だな」と思うかもしれませんが、「結愛」という名前は、「愛を結ぶ」と書きます。そこに何があったのかということをもう一度、マスコミの報道だけではなく、もう少し深く立ち入って考えてみないといけないと思っています。そういう中で、私たちは、余りにも命ということへの認識がなさ過ぎる。これは、現代人の一つの特徴であると考えてもいいのかもしれませんが、1964年頃だと思いますが、「幻影の世界」という本が出ました。幻影の世界に生きる現代人、これは夢の世界のことです。SNSやゲームなどでは、命の響きというのは伝わってこないです。場合によっては、小さい子どもは、命が再生される

ものと考えている子どももいます。中学生も最近はその思っているのではないかと思います。まずは、命について以下のことが必要であると考えています。

1つ目は自分自身の与えられた命に気付く。自分が勝手に得たわけではないというのを承知しないといけない。生きているということ自体を感じていない。本日、幼稚園の研修会に行ったとき、このことを話したら、お母さん方が反応していました。お母さん方は忙しくも、必死に生きていると思いました。

2番目は、自分自身がその命を生きさせてもらっていることに感謝する。生きているということに感謝ということです。

3番目は、他の人も自分と同様にその人自身の命を生きている存在であることを深く理解する。「その人自身の人生、または、命を生きている存在であることを深く理解する」が大切である。

そういう命の認識は、3つに分けて話しましたが、そのために何が必要か、これをよく委員がおっしゃる話題ですが、自然体験など、自分自身の心に残る実体験。「夕陽がきれいだなあ」、「花はきれいだなあ」、それが大事だということです。

それから、周りの人とのつながりやかかわりを深めると。人とかかわりをつくるということです。新幹線の事件の容疑者もかかわりがなかった。その中で何が蓄積されたかというのを実は私自身も考えています。つながりやかかわりのところにもう一回、着目しないといけないと思っています。

最後になりますが、親子のつながりやかかわりを深める。親子のかかわりを深める。スマホやSNSの幻影の世界の危うさに気付き、自分自身の実体験を深め、自分自身のストーリー性を育て、心のふるさとをつくること、これが体験です。体験は、心のふるさとをつくります。それから、人とのつながりやかかわりを深めることで、周りとの位置関係、相対的位置関係と言ってもいいかもしれません。この相対的位置関係ができ上がってくると、自分自身の社会の中での自分の役割ができる。自分の役割が何かというと、人と人のつながりです。親子のつながりやかかわりを深めることは、自分自身の絶対的位置関係をつかむことができ、自分とは何かが見えてきます。このことは何歳になってもそうだと思います。今、「生きる」、または「生命」について話をしましたが、社会総がかりでやっていけないといけないなど改めて思います。日本の国というのは、いろんな社会構造や、経済社会機構など、いろいろなもので動いてできているように思われますが、日本の国というのは、思いやりでできている。思いやりでできているということを海外に自信を持って言えるということが大事なことだと改めて思います。

一中の状況ですが、大変落ちついた状況が続いていると思います。徐々に学校へ戻ってくる準備をじっくりとゆっくりとしています。精神科のドクターにも、かなり協力していただいて、積極的に動いていただいていることなどが大きいと思います。今後も専門家の話を伺いながら、じっくりとゆっくりと進めていきます。

3 前回議事録の承認

5月23日臨時教育委員会

5月29日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

6月市議会につきまして、報告します。6月定例会は、11日から7月4日までの24日間の会期

で開催されています。

議案は、補正予算や条例改正など 11 件で、教育委員会からは、とよおか学府における道徳教育の研究推進に係る委託金の補正、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の議案が提出されています。既に一般質問、本会議質疑、委員会質疑など主要な日程は、ほぼ終わっている状況です。一般質問につきましては、本日配付の追加資料のとおりです。

今回、一般質問を行った議員が 20 人ということで、いつもより多くの質問がありました。そのうち 12 人が教育委員会関係の質問をされています。内容につきましては、交流籍、次期一体校、教員の多忙化、部活動ガイドラインなど、多方面にわたっています。

交流籍というものは、県立特別支援学校の小・中学部に在席する児童生徒が居住する地域の小・中学校に副次的な籍を置き、これを活用して居住地における小・中学校で交流及び共同学習を行うよう、来年度から進めていくという話があるということで、それに関する質問です。

永田議員からは、次期学府一体校について質問があり、「現時点では、次の候補学府として向陽学府を考えている。」と答弁をしています。

それから、加藤議員から、部活動のガイドラインの質問がありまして、「森町及び袋井市と連携して検討していく。2学期中を目途に示していく予定です。」と答弁をしています。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第 36 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【スポーツ振興課】

○本審議会委員は、「磐田市スポーツ推進審議会条例」第 3 条第 2 項の規定により任命するものです。なお、本審議会は、磐田市スポーツ推進計画の策定に関し、平成 26 年度に組織したもので、平成 28 年 3 月の計画策定後は、市のスポーツ施策について報告し意見を伺うなど、予算・決算の時期などに開催しています。

昨年度 2 月の定例教育委員会にて、委員の任期 2 年が満了したため、新たな委員の委嘱・任命についてご審議いただき、「市民の代表者」として磐田市自治会連合会より選出の委員につきまして、役員改選に伴い昨年 5 月にご審議いただきました。今回は、関係行政機関の職員で小・中学校代表として任命していた磐田南小学校長の鈴木仁一先生が、袋井市へ人事異動されたことに伴い、向笠小学校長の川合康智先生を新たに任命するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 36 号は原案どおり承認された。

(2) 議案第 37 号 平成 30 年度磐田の教育について【教育総務課】

○4 月に「平成 30 年度の教育目標と教育長、教育委員からお伝えしたいこと」を発行し、今回はそれに基づいた本年度の教育施策の紹介を「平成 30 年度磐田の教育」として作成したものですので、議案として提出します。

主な修正点について説明します。方針 2、施策 3 という形になっていますが、「ひと・ほんの庭にこっと」との連携は、「子育て支援・相談機能を備えた図書館の整備」から表題を変更していま

す。本年度から「にこっと」が稼働することによって、「にこっと」とも連携していくことを明記しています。

次に、方針別の主要事業、方針1の施策1に「教科・領域等指導員制度」を追加し、「小中一貫教育の推進」の中に、「(5)学府バスを活用した小・中一貫教育のさらなる推進」の項目を追加しました。

施策2の「ふるさと先生制度」はカッコ内を「生徒指導充実」に変えてあります。以前は「少人数学級制度」となっていました。

方針1の主要事業の一覧ですが、施策1の中に、「研修主任者等研修会」を追加しています。方針2の主要事業の一覧に「幼稚園・保育園おはなし会」を追加しています。方針3の主要事業の一覧には「W i - F i の環境の整備」を追加しました。

次に、全学校における台風・地震・津波等の防災対策に関する基準ですが、避難情報が発令された場合の対応基準として、避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難地理に関する避難情報に関するものを追加しています。Jアラートに関するもので、「弾道ミサイル等発射に係るものが県内に発令された場合の対応」を追加しています。

次に、教育委員会の所管組織、補助執行組織になりますが、教育長と教育委員の任期を新たな任期に改めた上で、組織図では、「豊田図書館」を削除してあります。

文化財関係の一覧には、「国の登録有形文化財」を追加しました。

最後に、各項目でホームページアドレスやQRコードを掲載していましたが、10月に本市ホームページがリニューアルされることからアドレスが年度途中で変更されるため、今年度はアドレスとQRコードの掲載を見送り、代わりに「磐田市ホームページをご覧ください。」を入れています。

以上、主な修正点についてのみ説明しましたが、何かお気づきの点がありましたら、御意見をいただけたらと思います。

<質疑・意見>

○放課後児童クラブと放課後子供教室は、何が違うか。

○国の所管の違いで、放課後児童クラブは、厚生労働省が就労支援として共働きの家庭で、学校が終わった後に家に帰っても保護者がいないから、その間、子どもを預かる施設のことです。放課後子供教室は、文部科学省の所管で、就労支援や居場所というよりは、教育的な観点で行われている事業です。

○防災機能強化事業ですが、教室等照明器具の落下防止で挙げられている、向笠小学校16教室、790万ぐらいの予算が計上されていますが、具体的に何をやりますか。

○つり下げ式の電灯の教室のことで、天井から棒がつり下がり、その先に電球があるような形のもので、それを取り払い、天井に埋め込むような電灯(LED)に変更するものです。地震が起きても落下しないようにする工事をしていきます。

○給食費について、地区により金額が違うのはなぜですか。

○米飯を週3回出していますが、その方式が給食センターや自校式であるか、委託で取り寄せているかの違いです。

○お米を市の施設で炊くか、そうでないかということですか。

○施設で炊いているか、委託して買っているか、その違いで金額が異なります。なお、委託の方が高くなります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 37 号は原案どおり承認された。

(3) 議案第 38 号 平成 30 年 8 月 1 日付け人事異動（教育委員会関係）について【教育総務課】

(※傍聴人 2 名退席)

○9 月 1 日からの東部小学校単独調理場における給食調理・配送等業務の民間委託化等に伴うもので、教育委員会の承認を求めるものです。

異動者は、全て調理員です。承認をいただきましたら、7 月 6 日に内示する予定です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 38 号は原案どおり承認された。

(※傍聴人 2 名着席)

(4) 議案第 39 号 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

【学校教育課】

○磐田市立小・中学校通学区域審議会は、磐田市立小学校及び中学校の通学区域の適正化を図るため位置付けられている審議会です。磐田市立小・中学校通学区域審議会条例第 3 条により、審議会は委員 12 名以内をもって組織する。市議会議員、自治会代表者、PTA 代表者、小中学校長、学識経験者、市の職員の中から、教育委員会が委嘱し又は任命するものとなっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 39 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

・磐田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

この補助金は、市が私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的な負担を軽減するために交付しているもので、対象の園は、新制度に移行していない私立幼稚園となります。市内では、磐田聖マリア幼稚園と富士見幼稚園の 2 園となります。今回の改正は、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」が改正されたことに基づき、市の要綱を改正するもので、改正内容は、補助金を交付する際の上限額の改正となります。上限額は、保護者の住民税額によりますが、今回は 77,100 円以下の世帯が対象となります。区分は、第Ⅲ区分となり、77,100 円以下の世帯の区分です。補助限度額は、第 1 子の年額が、139,200 円から 48,000

円増額し、187,200 円に、第 2 子の年額が、223,000 千円から 24,000 円増額し、247,000 円となります。これにより、保護者の負担は、第 1 子で月額 4 千円の負担減、第 2 子で月額 2 千円の負担減となります。

なお、今回の改正による市の影響は、昨年度実績から、園児数の 5 %程度が該当し、年間 60 万円の市の歳出増を見込んでいます。施行期日は、公布の日から、適用は平成 30 年 4 月 1 日からとなります。今後、7 月の例規審査委員会に提出し審議を受け、その後公布される予定です。

・(仮) 中泉こども園の園名募集について

23 日の安全祈願祭につきましては、天候の悪い中、御出席いただき、ありがとうございました。今後、安全面には、十分配慮し、工事を進めていきます。新しい園になりますので、園名の募集をしているところです。幼稚園の園児と保護者、また、小学校の子どもたちや中泉地区にお住まいの皆様を対象に 7 月 20 日まで公募しています。なお、現在、仮称で中泉こども園と出ていますが、中泉地区には、中泉保育園がありますので、混同を避けるため中泉こども園や、それに類似したような名称は、今回の応募の対象外という条件を出し、募集をしているところです。今後、秋以降に園名を決定し、公表を含め諸手続を進めていく予定です。

<質疑・意見>

○本日の市 P T A 連絡協議会講演会とありますが、どのような講演会ですか。

○幼稚園・こども園の保護者及び教員に出席が会員として組織している会で、例年、講師をお招きしての講演をしています。今年度は、保護者の方が子どもたちに声掛けをするときに、どのように声掛けしたらいいかというような、心温まる声掛けの言葉というテーマでお話をいただきました。

○6 月 11 日に保幼こ小合同の研修会に出席させていただきました。豊岡中学の鈴木英司先生といろいろ話しをしたときに、「ぜひ来てください」と声をかけていただきました。教育長が言われた「人生に必要な知恵は、すべて幼稚園の砂場で学んだ」というロバート・フルガムのお話があり、そのつなぎで鈴木英司先生から、「そこが一番人間の原点になる」というところを教えていただき、私なりに非常に大きな学びをさせていただきました。

(3) 教育総務課

教育総務課の実施済み事業について、2 点補足説明をさせていただきます。

1 点目は、磐田第一中学における生徒転落の対策についてです。生徒転落防止対策としまして、校舎南面の 1 階部分にグリーンカーテンの設置、2 階以上のトイレの窓にストッパーの設置、非常口扉にブザーの設置の 3 点を実施しています。他の小・中学校につきましては、既にトイレの窓にストッパーを設置するなどの対策を講じている学校もありますが、転落防止の必要性を学校ごとに精査して、学校と協議した上で順次対策をしていきます。

次に、学校内ブロック塀の緊急点検についてです。6 月 18 日に発生した大阪府北部地震を踏まえて、22 日までの間で校内ブロック塀の緊急点検を実施しました。調査の結果、改修が必要なブロック塀が小学校で 5 校、中学校で 2 校確認されました。今後は、既設のブロック塀を撤去して、フェンスを設置することを速やかに実施していきたいと思っています。

また、コンクリートブロックを積んで造られた「投てき板」というものがありまして、コンクリートでしっかりと造られたものもありましたが、ブロック製のものもありました。それについては、小学校で 7 校、中学校で 1 校確認しましたので、これについても災害時に倒壊の危険性があること

から、改修していきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

・磐田市立東部小学校給食調理・配送等業務委託業者選考結果について

委託の期間は、平成 30 年 9 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日までの 3 年間となります。委託業者は株式会社東洋食品に決定しました。本社が東京都台東区、学校給食を中心に全国で食事の提供事業を実施しており、本市でも豊田学校給食センターの調理・洗浄業務を請け負っています。

主な選考経過ですが、3 月 27 日から募集要領を公開し、4 月 10 日に開催した東部小での業務説明会では 7 社の参加があり、そのうち 6 社から提案書の提出がありました。

提出された提案書について、第一次審査として、5 月 2 日に栄養士、栄養教諭、調理主任等計 8 名で、業務実績、危機管理、衛生管理、社員教育等について、100 点満点で書類による審査・採点を行い、特に低い評価であった 1 社を除く 5 社を第二次審査の対象としました。

第二次審査は、5 月 30 日に教育部長以下 9 名の委員により、業者によるプレゼンテーション方式で審査を行いました。第一次審査の結果を加えて総合的に判断した結果、東部小調理室の特性を生かした提案が他社より具体的で分かりやすい点、危機管理や衛生管理に関する提案が明確になされている点などが高く評価された株式会社東洋食品を最優秀企画提案業者として選考しました。

東部小学校の調理場では、9 月からの安全、安心な給食の提供に向け、委託業者、学校、学校給食課で詳細を調整し、円滑な移行が出来るよう進めていきます。なお、市内の単独調理場 15 箇所のうち、調理等業務を委託化したのは東部小で 5 校目となります。

1 点、情報提供します。6 月 16 日付け静岡新聞記事で、前回の教育委員会で報告しました地産地消食材の給食提供に関する内容です。岩田地区でキャベツを栽培する河合さんは、岩田小の 1 年生から 6 年生各学年の給食時間に教室をまわり、農業の魅力などの話をしました。各学年とも子どもたちの質問が多数あったとのことでした。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

・平成 30 年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について

前回の定例会後、新たに 2 名が加わりましたので、28 名に委嘱となりました。

また、教育総務課の報告で学校施設の安全点検を実施したことに関連して、学校教育課からも各学校に通学路の安全点検を実施するよう指示しました。これは、例えば下校時に教師が子どもとともに通学路を一緒に歩き、危険箇所を点検するなどの方法で実施しました。このことにより、子どもたちがいざというときに、自ら身を守るような意識を高めることにつながったと考えています。

最後に、4 月 20 日の定例教育委員会で報告した「磐田市結核対策委員会委員の委嘱及び任命について」ですが、磐田市医師会代表がこのたび本田仁医師から北原大文医師に交替したことから変更となりました。

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

6月1日の中央図書館の開館25周年記念セレモニーは、滞りなく行うことができました。

また、教育委員のお手元に、スタンプラリーのプレゼントのブックカバー2種類を配布しました。これからも、市民の皆様により親しまれる図書館を目指して、活動していきたいと思えます。

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

予定事業のところ、2つ文化財課に係る企画展が開催されます。1つが磐田の近代の幕開けということで、明治150年を記念してのイベントになります。庶民にとって、明治維新というのは何だったのかということ視点を、磐田にある古文書等の資料を使って、明治維新を考えていただく機会になればということで開催します。期間は7月9日から8月24日で、歴史文書館で開催します。9月1日から9月9日までの9日間は、中央図書館で開催します。

もう1つですが、7月下旬から、平成が来年の3月で終わるということで、平成の30年間に磐田市でどのような発掘がされたか、担当者が「これはすごい」とか「びっくりした」ものを集め、展示報告をするという企画です。明ヶ島原の遺跡から出た土製品というのがありまして、国指定の文化財にもなり、磐田市の宝と考えています。また、期間中に開催する記念講演会につきましては、国学院大学の教授で、笹生先生をお招きし、古代の祭りの関係の記念講演をいただきます。8月19日午後2時から予定しています。

<質疑・意見>

○子どもと一緒に国分寺まつりにも行かせていただきました。今年は晴れてよかったと思えました。瓦なども持たせてくれました。今まで国分寺公園は運動するところ、マラソンをするところというイメージでしたが、文化財に思いを馳せる場になったと感じました。人形をつくる体験コーナーがあり、たくさん子どもたちが楽しそうに作る姿が見受けられました。文化財課の方に、たくさん説明していただきました。ありがとうございました。

○なかなか国分寺を身近に感じていただく機会がないものですから、国分寺まつりはとてもいい機会だと思っています。できるだけ外に出て、多くの人がいるところでPRするととても良い方法だと思っています。まつり自体は実行委員会が開催するものですが、できる限り文化財課も参加して、PRしていきたいと思えます。

(8) スポーツ振興課

今後の事業の実施の予定ですが、2018 磐田U12 国際サッカー大会についてPRをします。この大会は本年度で3回目となります。当初は、指定管理者の提案事業として始めたものですが、今年は市と体協、ジュビロ、商工会がタッグを組んで、実行委員会方式で、市外の国内チーム9チーム、海外から韓国、中国、タイから3チームをお呼びして、全12チームで大会を開催するものです。

磐田市としましても、短期合宿ということで、市内外から子どもたちが集い、交流をしてもらえたらいいなということで、全面的に支援していますが、ホストファミリーを募集しています。26日、27日、28日と、子どもたちは磐田に泊まるわけですが、26日は市内のホテルに泊まり、27日、28日が民泊です。子どもが1家族で2人お預かりいただくということで、27世帯必要でして、5月の広報などにも載せていますが、今14世帯ということで、残り13世帯の募集をしています。

また、今回から磐田の子どもたちで大会をつくり上げるということで、磐田南高のビジュアル部

や、東高の写真部に写真を撮っていただくなど協力をいただきます。この大会の審判は全て高校生がやっていますので、いい大会にしていきたいと考えています。

ぜひ、静岡の西部の代表や、県のトレセンのチームも出ますので、お時間がある方は応援に足を運んでいただけたらと思います。

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

○本日の協議事項はありません。

8 その他

○本日は、磐田市ひと・ほんの庭 にこつとから、中学生スタートアップ応援事業について、相談事項があります。

○スタートアップ応援事業の前に、にこつとの工事の進捗状況について説明します。日々、工事が進んでおり、7月10日が引き渡しで、8月8日に完成式を行い、8月11日がオープンということで準備を進めています。8月8日の完成式には教育委員の皆様方にも出席いただきたいと思います。

8月8日は完成式を行い、そのまま内覧会ということで、御案内します。また、別途、その日の午後に関係されている幼稚園、保育園の先生方や、小中学校の先生方、また交流センターの職員の皆さん、子育て支援センターの方々など、市民の方ではなく、関係者の方々を対象に内覧会を開催したいと思います。

8月11日のオープン式はテープカットのみを行い、9時30分からオープンということで、市民の皆様方に入っていただくような形を考えています。1日、どのようなイベントを設けるかということも、準備を進めているところですので、ぜひオープン後もいらしていただきたいと思いますし、市民の方への周知なども御協力いただきたいと思います。

それでは、中学生スタートアップ応援事業についてですが、地域の宝である子どもたちの成長を願い、新たに中学校生活をスタートさせることを応援するという事業です。

対象者ですとか、支給額などは素案でして、細かいところや、事務的なところは今、詰めているところです。その中で、応援の気持ちの伝え方ということで、子どもたちにぜひ今まで、よく大きくなってくれたねということで、これから中学に行っても頑張るねという気持ちで、ぜひ応援したいという思いを、どのように伝えたら子どもたちに伝わるのか、私たちが考えていますが、なかなか狭い思考の中で考えるものですから、いい案も浮かばずにいるところです。そこで、教育委員の皆様方にも、こうしたらどうか、こういう伝え方がいいのではというようなお考えを、ぜひ御提案いただきたいと思います、今日はお願いをさせていただきにまいりました。

もし、可能であれば、7月20日ぐらいまでに、教育総務課やにこつとに、御提案をいただけたら、非常にありがたく思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○応援の気持ちをいかに伝えるか。この時点で何か、御意見などあればお願いします。

○今はメールなどが多いので、手書きのお手紙を差し上げるのがいいかなと思います。物をあげるよりも、やはり言葉であげることが大事だと思います。

○小学生は通学のときに立ってくださっているおじちゃんたちに手紙を書きましょうということで、手紙を書きますが、返事が来たことがないと思います。

○大人が手紙をあげるということも大事な事だと思います。

- 手紙を書いて、その気持ちを小学生に示したらいかがですか、という意見です。
- いただいたお母さんも感動すると思います。地域の方とかも感動すると思います。
- 対象者は全部でどれくらいですか。
- 1,600人くらいです。
- 小学生と顔を合わせている地域の方が手紙を書いてくれると、うれしさが増すと思います。
- 老人クラブのような大勢いる団体に頼むなどはどうか。書くことが決まらないのであれば、教育大綱や、道しるべの中の言葉1つを入れて、こんなふう成長してとか、応援メッセージにしたら良いと思う。
- 地域づくり応援課などが中心になって、教育大綱や、道しるべにある文章を使いながら、余り長くないようなメッセージを書いていただく。
- 「故郷を愛し」という言葉が教育目標の中にあるので、それに対してふるさとの原点となる地域の親たち、おじいちゃん、おばあちゃん、先輩たちが子どもへの思いを伝えるという意味では、手書きで書くことは良いと思う。
- ただ渡すだけではなく、地域みんなで作る、そういう意味を込めながらやった方が良いと思う。
- すごくいいと思いますが、しっかりとその趣旨を地域の方にわかっていただいてやらないといけない。そこがすごく難しいと思います。にこっとと一緒に考えます。
- 子どもたちに身近な大人ということで、見守りボランティアのおじさん、おばさんなどもいいと思います。毎日顔を見ているのでより身近に感じるができると思います。大人たちからすればあの子たちのために、こういう中学生になってという思いを込めて書いてもいただけたらと思います。
- 書く内容が難しかったら、10通りくらい例示して、それを書いてもらうことはどうか。
- 文章はいろいろとあると思うので、地域づくり応援課やにこっとなどが協力体制を整えて進めていく。ただ、その二つの課だけではなく、教育総務課、学校教育課なども全面的に協力する体制でやってはどうか。
- にこっとはにこっとの輪を地域全域に広げていくというのが目指すところですので、関係の課とタッグを組んで進めていきますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。
- みんなで協力して地域づくり応援課を中心として、頑張っていきたいと思います。

10 次回教育委員会の日程確認

- ・ 臨時会：平成30年7月12日（木） 午後2時00分から
- ・ 定例会：平成30年7月26日（木） 午後5時30分から

11 閉会